

# 福祉用具(介護予防)レンタル重要事項説明書

リリーフステーション

## サービスについての相談窓口

【電 話】 0270-61-6701

【営業時間】 午前8:30～午後5:30

【ファクス】 0270-61-6700

【営 業 日】 月曜日～金曜日(祝祭日は休業日)

\*ご不明な点は、お気軽におたずねください。他の休業日・12月30日～1月4日及び夏季(2日間)

\*事故、故障等の緊急連絡についても、上記 窓口で承ります。

## 福祉用具レンタルサービス事業所の概要

### 1、事業者の指定番号およびサービス提供地域

| 項 目       | 内 容                                    |
|-----------|----------------------------------------|
| 事 業 所 名   | リリーフステーション                             |
| 所 在 地     | 伊勢崎市日乃出町424番地1                         |
| 介護保険事業所番号 | 1070401052 (群馬県指令介第1113-14号 平成17年9月1日) |
| サービス提供地域  | 伊勢崎市・太田市・前橋市・みどり市・玉村町                  |

\*上記地域以外の方でもご希望の方はご相談ください。

### 2、事業所の職員体制

| 職 種   | 人 員 | 職 種       | 人 員 | 職 種 | 人 員 | 職 種 | 人 員 |
|-------|-----|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 管 理 者 | 1   | 福祉用具専門相談員 | *3  |     |     |     |     |

\*は兼務

### 3、利用料およびサービス内容

#### 【1】利用料

レンタルの利用料金は、所定の料金表(レンタルカタログ)に基づいて計算します。

\*要介護または要支援認定を受けられたご利用者様は、介護保険制度から7割～9割給付されるため自己負担は1割～3割となります。

尚、利用日数が一月に満たない端数がある場合の算定方法は、次のとおりとなります。

①福祉用具貸与の開始月と中止月が同一である場合については、一月当たりの利用料の金額。

②福祉用具貸与の開始月と中止月が異なり、且つ、当該月の貸与期間が一月に満たない場合については、当該開始月及び当該中止月は15日を基準日に半月(半額)計算を行います。

#### 【2】サービス内容

##### ①福祉用具の選定

福祉用具の選定にあたっては、福祉用具専門相談員が、ご利用者様の身体状況について聴取させていただき、適切な助言をさせていただきます。

##### ②福祉用具貸与(レンタル)取り扱い種目

- |             |                     |
|-------------|---------------------|
| A) 車椅子      | [原則として、要介護2以上の方が該当] |
| B) 車椅子付属品   | [原則として、要介護2以上の方が該当] |
| C) 特殊寝台     | [原則として、要介護2以上の方が該当] |
| D) 特殊寝台付属品  | [原則として、要介護2以上の方が該当] |
| E) 褥瘡予防用具   | [原則として、要介護2以上の方が該当] |
| F) 体位変換器    | [原則として、要介護2以上の方が該当] |
| G) 手すり      |                     |
| H) スロープ     |                     |
| I) 歩行器      |                     |
| J) 歩行補助杖    |                     |
| K) 徘徊感知器    | [原則として、要介護2以上の方が該当] |
| L) 移動用リフト   | [原則として、要介護2以上の方が該当] |
| M) 自動排泄処理装置 | [原則として、要介護4以上の方が該当] |

##### ③福祉用具の納品

使用方法や使用上の注意点についてはご説明しますが、説明書は必ずお読みください。

\*使用した上で不具合が生じた場合は、遠慮なくご相談ください。

\*搬入及び搬出における日時については、ご利用者様やご家族様の意向に副います。

##### ④メンテナンス

福祉用具の使用方法・適合状況について定期的に確認させていただき、万一 不具合が生じた場合には、メンテナンスをおこないます。

### 4、交通費

上記1のサービス提供地域にお住まいの方は無料です。ただし、提供区域外の場合は次のとおり交通費が発生します。

①提供区域を越えて片道5Km未満は100円。

②提供区域をこえて片道5Km以上は、1Km毎に50円を加算。

## 5、車輛使用料

搬出時、特殊車両及び重機等を使用した場合は、実費をいただきます。

## 6、支払方法

毎月末日締め切りで翌月請求いたしますので、10日までにお支払いください。

## 7、解約料

ご利用者様はいつでも契約を解約することができ、一切料金はかかりません。

## 8、サービスの利用方法

### 【1】サービスの開始

- ①リリーフステーション宛にお電話(0270-61-6701)ください。
- ②当社の職員がお伺いし、サービスについての料金等の説明を行います。
- ③契約の締結後、サービスの提供を開始します。

### 【2】サービスの終了

- ①ご利用者様の都合でサービスを終了する場合  
レンタル終了の連絡をいただいた時点で解約とします。
- ②以下の場合、契約者双方の通知がなくても自動的にサービスを終了いたします。
  - ・ご利用者様が介護保険施設に入所した場合や、お亡くなりになった場合。
  - ・介護保険給付でサービスを受けていたご利用者様の介護認定区分が、非該当(自立)と認定された場合

## 9、当社の運営方針

- (1) 当事業所の専門相談員は、ご利用者様の身体状況、希望及びそのおかれている環境を踏まえた適切な福祉用具の選定の援助、取り付け、調整等を行い、福祉用具を貸与することにより、ご利用者様の日常生活上の便宜を図り、その機能訓練に資するとともに、ご利用様を介護する人の負担の軽減を図るものとする。
- (2) 業務を円滑に進めるため、介護支援専門員・訪問介護員・看護師・主治医・家族・行政等の情報を共有してご利用者様の変化に応じ、的確なサービスを提供いたします。
- (3) ご家族の福祉の増進に寄与することに努めます。

## 10、サービス担当職員の資質向上

専門相談員の社内研修を年1回開催するとともに、関係機関開催の各種研修会にも積極的に参加し、より質の高いサービスが提供できるよう職員の資質向上に努めております。

## 11、守秘義務及び個人情報の開示

事業者ならびに従業者は、業務上知り得たご利用者様及びそのご家族様の秘密を漏らさず、従業者でなくなった後においても秘密保持を遵守いたします。  
ただし、サービス担当者会議等においては、必要に応じて、ご利用者様及びご家族様の個人情報を開示する場合があります。

## 12、緊急時の対応方法

サービス提供中に容体の変化があった場合は、主治医・ご家族・居宅介護支援事業者等に対し連絡をします。また、緊急搬送等の必要な措置を講ずる場合もあります。  
サービス提供により事故が発生した場合は、市町村・ご家族・居宅介護支援事業者等に対し連絡を行う等の必要な措置を講じ、事故の状況及び措置について記録します。  
また、賠償すべき事故が発生した場合は、速やかに損害賠償を行います。

## 13、虐待防止のための措置

ご利用者様の人権擁護、虐待防止のため、責任者、相談窓口の設置等苦情解決体制の整備、従業者等に対する研修その他必要な措置を講じます。

## 14、身体拘束等の原則禁止

サービス提供にあたり、ご利用者様の生命または身体を保護するため緊急やむ得ない場合を除き身体拘束等を行わない。やむを得ず行為を行う場合には、本人・家族に対しその内容、理由、期間等について説明し同意を得た上で、その様態及び時間、心身の状況等必要な事項を記録する。

## 15、感染症対策の強化

感染症の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会の開催や指針の整備、従業者への研修及び訓練を実施します。

## 16、ハラスメント対策の強化

適切なハラスメント対策を強化するため、男女雇用機会均等法におけるハラスメント対策に関する責務を踏まえつつ適切な対策を行います。

## 17、業務継続に向けた取り組みの強化

感染症や災害が発生した場合であっても、必要なサービスが継続的に提供できるように業務継続に向けた計画等の策定、従業者への研修及び訓練を実施します。

## 18、第三者評価の実施状況等

第三者による評価の実施・・・なし

## 19、サービス内容に関する苦情相談窓口

事業所： リーフ ステーション【熊谷 博】  
国保連： 介護保険課 苦情処理相談窓口  
市町村： 伊勢崎市 介護保険課  
          太田市 介護サービス課  
          前橋市 介護高齢課  
          みどり市 介護高齢課  
          玉村町 健康福祉課

TEL 0270-61-6701  
TEL 027-290-1323  
TEL 0270-24-5111  
TEL 0276-47-1111  
TEL 027-224-1111  
TEL 0277-76-2111  
TEL 0270-65-2511